

【不祥事根絶に向けた神杉小学校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、子どもを守り、育てます。
- 2 私たちは、法令を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を起こしません。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

三次市立神杉小学校
作成責任者 校長 玉木 昌知

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の 規範意識 の確立	○不祥事防止に向けた 研修を担当者を決め て計画的に進めてい る。「自らも過ちを犯 し得る存在」であるこ とを自覚できるよう、 より当事者意識を高 める研修にしてい くこと。	○研修形態や内容の 工夫を図り、自分 自身を振り返ると ともに、職員間の 意見交流を深めな がら、研修効果を より実感できるよ うにする。	○職員の実態や課題意識に基づい た研修内容を工夫する。 ○参加型・体験型等、効果的な研 修形態を取り入れる。 ○研修したことを具体的な行動に つなげるようにする。 ○チェックリストを活用して自分 自身を振り返り、改善を図る。	○職員を対象に服務 規律に関するアン ケート等を実施す る。（年2回）
学校組織 としての 不祥事防 止体制の 確立	○不祥事を起こさない、 許さない風土・文化を 組織としてより強固 に確立していくこと。 ○ともすれば個人の技 量に依存しがちな状 況があること。	○危機管理「さしすせ そ」を徹底し、緊張 感をもって不祥事 の未然防止に努め る。 ○日頃から職員間の 円滑なコミュニケ ーションを図り、組 織として仕事をす る体制づくりを進 める。	○常に最悪の事態を想定し、危機 管理マニュアル等の周知徹底を 図る。 ○報告・連絡・相談を確実に行う。 ○悩みごと等、何でも話せるとと もに、不祥事につながる言動に ついては指摘し合える人間関係 づくりを進める。 ○特定の教職員に仕事が偏らない ように集団でサポートする協力 体制を整える。	○毎月1回、不祥事 防止委員会で情報 交換を行い、状況 を把握・改善する。 ○毎月1回、学校衛 生委員会で状況を 把握・改善する。 ○毎月1回、部会で 業務の進捗状況の 確認等を行う。（1 週目暮会后）
相談体制 の充実	○「性暴力・体罰・セク ハラ・パワハラ相談窓 口」や相談機関の周知 徹底を図るとともに、 児童の悩みを早期に 発見する取組を充実 させていくこと。	○「性暴力・体罰・セ クハラ・パワハラ相 談窓口」や相談機関 について多様な方 法で繰り返し周知 する。 ○児童や保護者との 面談の機会を有効 活用する。	○教室掲示、学校便り、PTA便 り、HP等による周知徹底を図 る。 ○個々の児童との面談を定期的に 実施する。 ○保健室の相談機能を生かす。	○相談体制や環境づ くりについて不祥 事防止委員会で振 り返るとともに、 毎週1回、暮会等 で児童の情報の共 有化を図る。